

2024年度佐賀大学医学部附属病院における医師及び看護職員等負担軽減計画

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制（様式13の4）

2（2）医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

ア 医師と医療関係職種、事務職員等との役割分担

	2024年度の目標
初診時の予診の実施（看護部）	問診票の見直しも検討しながら、問診の実施を継続する。
静脈採血等の実施（看護部）	患者人数に応じて、採血実施の看護師の増員（担当部署内での応援体制）を行いながら、中央採血室での採血実施を継続する。
入院の説明の実施（医事課・看護部）	デジタルサイネージの活用の評価を行いながら、メディカルサポートセンターでの入院説明の実施を継続する。また、病棟での入院時案内も継続する。
検査手順の説明の実施（看護部）	説明内容の見直しを行いながら、メディカルサポートセンターでの検査説明の実施を継続する。
服薬指導（薬剤部）	<短期目標（2024年度）> 引き続きハイリスク薬使用者が優先になるが、その他の薬剤使用者への介入を増やしていく。 <中・長期目標> 服薬指導による薬剤管理指導料の増収を原資とした薬剤師の増員を検討し、薬剤師が薬の説明や副作用モニタリングの介入機会を増やすことで医師・看護師等の更なる負担軽減を図る。

イ 医師の勤務体制等にかかる取組み

	2024年度の目標
勤務計画書、連続当直を行わない勤務体制の実施（総務課）	医師より提出される勤務割振表により、連続当直を行わない勤務体制が組まれているか確認する。
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休職時間の確保（勤務間インターバル）（総務課）	医師より提出される勤務割振表により、勤務間インターバルを確保できているか確認する。
交代制勤務の導入、複数主治医制の実施（総務課）	医師の労働時間の観点からチーム医療等についてさらに検討する。
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用（総務課）	本年度も女医等復帰医制度を利用して昨年程度の復帰医を採用し、医師の負担軽減につなげるとともに、女性医師のキャリア形成につなげる。

2024年度佐賀大学医学部附属病院における医師及び看護職員等負担軽減計画

その他の取組み

	2024年度の目標
外来診療時間の短縮、地域の他の保険医療機関との連携などの外来縮小の取組み（医事課）	各医療機関との連携強化を引き続き行い、逆紹介割合60%を目指す。
地域の医療機関との連携（医事課）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携に関しては、訪問を主に、Webや来院により、連携実務担当者との対面での意見交換、情報共有等行い、顔の見える関係性を継続する。 ・地域連携実務者間の情報共有ツールである既存のメーリングリストの活用に関して、佐賀県地域連携実務者懇話会を通して、内容や方法の検討および登録者増加（拡充）を図っていく。 ・佐賀県地域連携実務者懇話会は規模や診療科等を問わず、病院に勤務している地域連携実務者を対象としている。地域医療連携の充実や体制構築を図るため、各医療機関の規模や体制、意向等にもよるが、必要に応じて、地域医療を担っている有床診療所やクリニック、在宅療養支援診療所などで勤務している地域連携実務者の参加について検討する。
	病棟看護師の社会資源に関する知識の向上のため、社会資源に関する資料、e-learningなどの作成を検討する。退院支援カンファレンスを利用し退院後の生活がイメージできるような働きかけ、退院後支援した患者の状態をフィードバックする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・画像情報処理センターにおいて、紹介患者が持参した画像データの取込み業務及び画像データの出力業務を継続、医師の診療業務の負担軽減を図る。 ・画像データ取込み用端末の更新及び機器増設に伴い、画像データ取込みでの待ち時間短縮を図るための効率的な機器の運用方法を検討、実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き連携病院長会議を開催し、地域の医療機関との情報共有を図る。開催案内発送対象とする病院・クリニックの施設数については、院内会議で審議のうえより多くの施設にご参加いただけるよう検討を進める。 ・事後アンケートの結果分析や、他施設の連携病院長会議の情報収集・視察を行うことなどにより参加満足度を向上させ、地域の医療機関との連携体制をより強固なものにしていく。
敷地内保育園（総務課）	通常保育、一時保育、夜間保育並びに病後児保育の受入れに対応し、女医・看護職員の職務復帰や職務に係る育児の負担軽減を図る。

2024年度佐賀大学医学部附属病院における医師及び看護職員等負担軽減計画

	2024年度の目標
医師事務作業補助者配置（医事課）	<ul style="list-style-type: none"> ・能力向上に努力するよう人事評価の実施をはじめタスクシフトに貢献する。 ・上位加算取得と、タスクシフトの加速化を目指す。
外来クラーク配置（医事課）	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度と同等数の外来クラークを配置し、外来診療時の医師・看護師及び医療技術職員の負担軽減を図る。 ・外来クラークの人員配置や一人ひとりの勤務時間を見直すことにより業務の効率化を図り、医師・看護師及び医療技術職員の負担軽減を図る。
看護補助者の配置による看護職員の負担軽減（看護部）	<p><短期目標（2024年度）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職の看護業務の整理を行う。 ・看護補助者・学生看護補助者・夜間看護補助者が実施可能な業務の整理を行う。 <p><中・長期目標></p> <p>看護補助者・学生看護補助者・夜間看護補助者との協働における推進を行う。</p>
医師・看護師等の業務分担（看護部）	<p><短期目標（2024年度）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修修了者の活用を拡大する。 （特定行為の実施数が増加する） ・厚労省の「現行制度上実施可能な看護業務」および、「看護ができる」タスクシフト/シェアの実施項目を拡大する。 <p><長期目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師とのタスクシフトへ繋げる
MEによる医療安全の確保と医師等の負担軽減（MEセンター）	<p><短期目標（2024年度）></p> <p>時間外・休日の緊急対応、スタッフ研修、新規業務のラジオ波焼灼術を含む診療における業務支援を継続するとともに、手術・集中治療・救急領域における診療支援体制を強化することで、医療スタッフの業務負担軽減を図る。</p> <p>臨床工学技士の資格が必要ない業務を嘱託、委託することで臨床工学技士の業務量が軽減でき、その分を臨床業務へ移行することを検討していく。</p> <p><中・長期目標></p> <p>IT技術等を利用した業務効率化を行うことでマンパワー不足による問題を解消できるよう、システムの改善を継続して行う。</p>

2024年度佐賀大学医学部附属病院における医師及び看護職員等負担軽減計画

	2024年度の目標
検査部による医療安全の確保と医師等の負担軽減 (検査部)	<p><短期目標（2024年度）> 下肢静脈エコー検査枠の新設</p> <p><中・長期目標> 遺伝子検査部門の設置</p>
放射線部による医療安全の確保と医師等の負担軽減（放射線部）	<p>タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会にて、医師等が実施してきた項目を技師が行う。短期目標は、放射線治療（IGRT）の位置照合・大腸CT検査（CT-コノグラフィ）を、中長目標として、その他の項目も検討する。</p>
先進総合機能回復センターによる医療安全の確保と医師等の負担軽減 (先進総合機能回復センター)	<p><短期目標（2024年度）> 少しずつではあるが先進総合機能回復センターで対応している言語聴覚士の慢性的な業務過多は改善する方向で動いる。数か月以内には耳鼻科とセンターの言語聴覚士人員配分が確定し、センターで対応する言語聴覚士が3.5名→4名に増える予定。業務過多を改善するため業務制限の権限をセンター言語聴覚士が主体となって行える体制を整備する。</p> <p><中・長期目標> 毎年1名ずつ言語聴覚士の増員をお願いしていく。</p>
栄養治療部による医療安全の確保と医師等の負担軽減（栄養治療部）	<p><短期目標（2024年度）> 管理栄養士の病棟専従配置（2病棟）および体制強化</p> <p><中・長期目標> 管理栄養士を2病棟に1人配置を進める</p>
病院助教、病院講師の採用（総務課）	<p>病院講師、病院助教を雇用するとともに、医師不足分野である麻酔分野、救急分野及び小児分野に教育指導助教を雇用し、医師の負担軽減を図る。</p>
数々の手当て（インセンティブ）を設置 (総務課)	<p>本年度の病院収入の状況を十分鑑みて、インセンティブ手当等で医師をはじめとする医療スタッフの待遇改善を図る。</p>

2024年度佐賀大学医学部附属病院における医師及び看護職員等負担軽減計画

	2024年度の目標
看護職員の業務量の調整（看護部）	<p><短期目標（2024年度）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者・学生看護補助者・夜間看護補助者との協働における推進により、超過勤務時間の削減と年休取得増を目指す。 ・看護記録の効率化として、クリニカルパスにおける看護記録の簡素化を目指す。 <p><中・長期目標></p> <p>看護職員の業務の負担軽減により職場環境が改善する。</p>
薬剤部による医療安全の確保と医師等の負担軽減（薬剤部）	<p><短期目標（2024年度）></p> <p>病棟薬剤師の薬剤管理指導の算定増加を目指し、能動的な介入を行うことにより安全で質の高い薬物療法を担保するとともに、医師・看護師等の業務負担軽減に努める。</p> <p><中・長期目標></p> <p>薬剤管理指導料の増収を原資とした薬剤師の増員を検討し、周術期薬剤管理加算、病棟薬剤師加算2（体制加算）による増収を目指した全病棟への薬剤師の配置、および周術期の薬学的管理等により医師・看護師等の更なる負担軽減を図る。</p>